

災害時における言語聴覚士の役割

・高齢者・障害児者のコミュニケーション活動の維持・拡大

避難所などにおいて被災者（高齢者・障害児者）とのコミュニケーション活動が円滑に行えるように、周囲の方に具体的な方法を指導します。

・高齢者・障害児者の摂食・嚥下能力の維持

避難所などにおける被災者（高齢者・嚥下障害者）の食事が安全に行えるように、周囲の方に具体的な食事方法を指導したり、情報を提供したりします。また摂取方法などを指導します。

・避難所などで口腔衛生指導、口腔機能訓練、義歯清掃指導・管理

水不足や食生活の変化による口腔清掃不良、嚥下困難、義歯の紛失、歯周病の増悪などが起こり、口腔内細菌が増殖し、誤嚥性肺炎の発症につながりやすくなります。口腔乾燥・口内炎・口臭・口内トラブルへの対処、口腔ケア用品の点検・整備・配布を行います。

・適切な食事形態の評価・相談・助言

避難所における非常食への工夫や指導により、嚥下障害者の安全な食事形態を確保し、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

・コミュニケーション機器の評価（情報収集と解決すべき問題の把握）・相談・助言

コミュニケーション障害者にとって有効な伝達方法（筆談・50音表・携帯電話・携帯用会話装置など）を指導します。また補聴器などの電池切れなど、これまで使用してきたコミュニケーション補助装置の維持に対応します。

・高齢者・障害児者の生活環境保全

高齢者やコミュニケーション障害者、発達障害者などが、避難所という共同生活の場において、安全に集団生活を送れるよう周囲の方に病態の正しい理解を促します。

・避難生活による生活不活発発病の予防対策

被災者に生活不活発発病の危険性を知らせ、そのうえで具体的な運動について指導します。避難所や仮設住宅では動く機会や自分の役割が少なくなり、活動する範囲が極端に狭くなります。その結果、特に高齢の方は筋力や体力の低下、めまいや立ちくらみ、さらに、うつ状態を引き起こすことがあります。

・避難所・仮設住宅などにおける住環境整備

避難所などでは、動きが非常に制限されることが多く、特に高齢の方や障がいのある方は移動が難しくなります。不便な避難所や仮設住宅でも、住環境に関する専門的知識をいかすことで、安全で自立した生活ができます。